

## 【オーストラリア】2018-2019 年度連邦政府予算案

主任調査員 海外立法情報調査室 原田 久義

\* 2018 年 5 月に 2018-19 年度連邦政府予算案が公表された。予算案は堅調な経済を背景に、大規模な個人所得税減税、投資と雇用促進のためのビジネス支援の継続を打ち出している。

### 1 予算のポイント及び財政収支の黒字転換

2018 年 5 月 8 日に、2018-19 年度連邦政府予算案<sup>1</sup>が公表された。歳入総額は約 4861 億豪ドル<sup>2</sup>（以下「ドル」）（対前年度比 6.6%増）、歳出総額は 4886 億ドル（対前年度比 4.2%増）である。2019-20 年度における財政収支の黒字転換を見込み、個人所得税減税と社会インフラ整備・研究開発への積極的な投資を柱としている。

財政赤字については 2017-18 年度は 182 億ドルで、前年度の 332 億ドルから大幅に減少している。2018-19 年度は更に 145 億ドルへ減少し、2019-20 年度には小幅ながら 22 億ドルの黒字へと転換すると予想している。財政黒字への転換は昨年度の予算案における予想から 1 年度前倒しとなる。歳出に関しては、財政規律を引き続き強化するとし、2020-21 年度までに、この 30 年間の平均（対 GDP 比 24.8%）を下回る対 GDP 比 24.7%の規模を見込んでいる。

### 2 個人所得税減税と法人税の軽減

2018-19 年度予算案の特色は、低・中所得者層を対象とした大規模な個人所得税減税である。オーストラリアの個人所得税額・税率は、現在、所得に応じて 5 段階に区分されている。

表 個人所得税

課税所得	税額・税率
0～18,200 ドル	0%
18,201～37,000 ドル	18,200 ドルを超える範囲につき税率 19%
37,001～87,000 ドル	3,572 ドル +37,000 ドルを超える範囲につき税率 32.5%
87,001～180,000 ドル	19,822 ドル +87,000 ドルを超える範囲につき税率 37%
180,001 ドル以上	54,232 ドル +180,000 ドルを超える範囲につき税率 45%

（出典）Australian Taxation Office “Individual income tax rates” <<https://www.ato.gov.au/rates/individual-income-tax-rates/>>; 日本貿易振興機構：オーストラリア税制 <[https://www.jetro.go.jp/world/oceania/au/invest\\_04.html](https://www.jetro.go.jp/world/oceania/au/invest_04.html)> を基に筆者作成。

減税は向こう 7 年、3 段階に分けて実施するとしている。第 1 段階では、37,000 ドルを超える年収のある税率区分 32.5%の納税者に対して毎年最大 530 ドルの還付を行う。予算演説では、この減税は他の増税により賄われるものではないとし、例として、2019 年に予定されていたメディケア税<sup>3</sup>の 2%から 2.5%への増税を見送ることを挙げた。第 2 段階では、2016-17 年度に

\* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2018 年 6 月 11 日である。

<sup>1</sup> オーストラリアの会計年度は 2018 年 7 月から 2019 年 6 月までの 1 年間。

<sup>2</sup> 1 豪ドルは、約 82 円（平成 30 年 6 月分報告省令レート）。

<sup>3</sup> 公的医療保障制度の財源として、所得税の一部として徴収される。

80,000 ドルから 87,000 ドルに引き上げた税率区分 32.5%の年収上限を、更に 90,000 ドルまで引き上げる。第 3 段階では、税率区分 37%を撤廃し、5 区分を 4 区分にして制度の簡素化を図る。この計画により、現行の制度下では全納税者の 63%にとどまる税率区分 32.5%の納税者を、94%にまで拡大することが可能であるとの見込みを示している。

また、オーストラリア企業の国際競争力を高める方策として、法人税の軽減を継続して実施する。2016-17 年度に開始した年間売上高 1000 万ドル未満の小規模企業への法人税率 27.5%の適用を、2017-18 年度には年間売上高 2500 万ドル未満の企業へ拡大し、更に 2018 年 7 月から年間売上高 5000 万ドル未満の企業へ対象範囲を広げる。小規模事業者に対する設備投資の促進を目的とした 2 万ドルを上限とする即時償却制度<sup>4</sup>を 2019 年 6 月まで延長する。

### 3 インフラ整備と研究開発への投資

歳出としては、経済の活性化を目的とした空港、鉄道、道路等のインフラ整備及び研究開発への投資に重点が置かれている。

2017-18 年度から向こう 10 年間で輸送インフラ整備に 750 億ドルを投資し、その一環として、245 億ドルをメルボルン・ブリスベン間内陸鉄道の建設、西シドニー空港鉄道の調査等に充てる。また、各州における交通渋滞を解消するため、都市圏渋滞基金 (Urban Congestion Fund) の設立に 10 億ドルを投資するとしている。加えて、地域経済活性化策として、戦略的重要路線 (Roads of Strategic Importance) イニシアチブにおける道路整備費に 35 億ドルを支出する。

研究開発における重点領域は、医療と技術インフラである。まず医療関連では、ゲノム研究に、単独の研究分野に対する投資としてはこれまでの最高額となる 5 億ドルが、21 世紀医療産業成長計画 (21<sup>st</sup> Century Medical Industry Growth Plan) <sup>5</sup>の一部として投じられる。次にオーストラリアの公共技術インフラに対し 24 億ドルの投資をすることをしている。この投資には、スーパーコンピュータ、世界レベルの衛星画像技術、GPS の性能向上、気象局の技術プラットフォームの改善、国家宇宙局の設立、人工知能に関する先進的研究といった内容が盛り込まれている。一方、これまで実施していた研究開発費の税優遇制度 (R&D tax incentive) を、研究開発に特化した企業にのみ適用することにより 24 億ドルの税収増加を見込む。

### 4 セキュリティの強化

国民のセキュリティを確保することを目的とした支出として 2 億 9400 万ドルが計上されている。この予算は 9 つの主要空港へのオーストラリア連邦警察及びオーストラリア国境警備隊の人員増と能力強化、空輸貨物及び国際郵便の検知機能の向上、64 の地方空港への先進的な検知設備の導入等に充てるとしている。

防衛費の総額は 364 億ドル (対 GDP 比約 1.9%) に増額し、2020-21 年度に対 GDP 比 2%以上に引き上げるとしていた目標に近づいた。

#### 参考文献

- ・“Budget 2018-19 Overview” <[https://www.budget.gov.au/2018-19/content/sections/overview/downloads/Budget\\_2018-19\\_Budget\\_Overview.pdf](https://www.budget.gov.au/2018-19/content/sections/overview/downloads/Budget_2018-19_Budget_Overview.pdf)>
- ・“BUDGET SPEECH 2018-19” <[https://www.budget.gov.au/2018-19/content/speech/download/budget\\_speech.pdf](https://www.budget.gov.au/2018-19/content/speech/download/budget_speech.pdf)>

<sup>4</sup> 設備投資費用を設備取得年度に一括して差し引くことで課税対象所得を減少させ、税負担を軽くする。

<sup>5</sup> この計画には総額 13 億ドルの予算が割り当てられている。